第４期末(2026年９月24日)	
基準価額	11,839円
純資産総額	2,576百万円
第３期～第４期	
騰落率	7.7%
分配金合計	100円

(注) 騰落率は収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとして計算したものです。

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。
本書記載事項以外の詳細な内容を記載した運用報告書（全体版）は下記ホームページの「ファンド情報」から当ファンドのファンド名称を選択することにより、「最新資料」欄において閲覧およびダウンロードすることができます。
運用報告書（全体版）は販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

カレラアセットマネジメント株式会社
〒107-6012　東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル12階
https://www.carrera-am.co.jp/
お問い合わせ先：管理部
電話番号：03-6691-2017
受付時間：営業日の午前９時から午後５時

カレラ英連邦３国ファンド

追加型投信／海外／株式

交付運用報告書

第３期(決算日2026年６月22日)
第４期(決算日2026年９月24日)

作成対象期間(2026年３月24日～2026年９月24日)

受益者のみなさまへ

平素よりご愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。

このたび、「カレラ英連邦３国ファンド」が、2026年６月22日に第３期決算を、2026年９月24日に第４期決算を迎えました。

主として英国、オーストラリアおよびニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。期中の運用状況について、ここにご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

運用経過

当作成期中の基準価額等の推移について

作成対象期間(2026年３月24日～2026年９月24日)

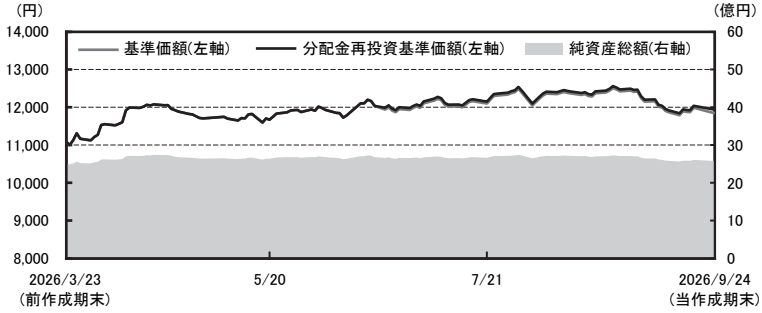

第３期首：	11,084円
第４期末：	11,839円(既払分配金100円)
騰 落 率：	7.7%(分配金再投資ベース)

(注１) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
(注２) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

基準価額の主な変動要因

基準価額に対して、保有株がプラスに、為替がマイナスに寄与しました。

1万口当たりの費用明細

項目	当作成期 (2026年3月24日～2026年9月24日) 金額	比率	項目の概要
平均基準価額	11,936円	－	作成期中の平均基準価額です。
(a) 信託報酬	86円	0.722%	(a) 信託報酬＝作成期中の平均基準価額×信託報酬率
（投信会社）	(30)	(0.251)	資金の運用指図等の対価
（販売会社）	(53)	(0.446)	購入後の情報提供等の対価、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理
（受託会社）	(3)	(0.025)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	5	0.039	(b) 売買委託手数料＝作成期中の売買委託手数料÷作成期中の平均受益権口数
（株式）	(5)	(0.039)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税	5	0.042	(c) 有価証券取引税＝作成期間の有価証券取引税÷作成期間の平均受益権口数
（株式）	(5)	(0.042)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用	9	0.071	(d) その他費用＝作成期中のその他費用÷作成期中の平均受益権口数
（保管費用）	(2)	(0.020)	・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(0)	(0.004)	・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（印刷）	(4)	(0.036)	・法定目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書等の作成、印刷、交付および提供等または提出に係る費用
（その他1）	(1)	(0.011)	・証券投資信託管理事務の委託に係る手数料
合計	105円	0.874%	

（注1）作成期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
（注2）各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。
（注3）各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

・総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は1.57%です。**

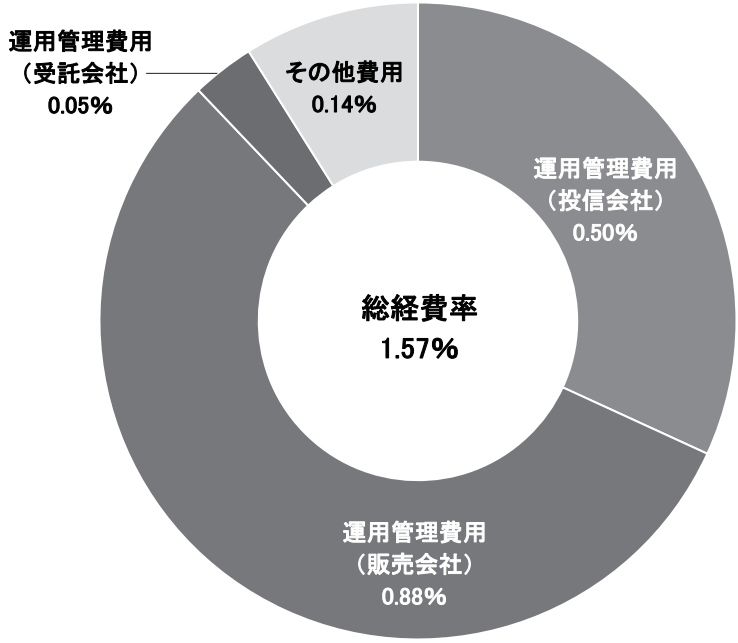

（注１）費用は、１万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
（注２）各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
（注３）各比率は、年率換算した値です。
（注４）前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移について

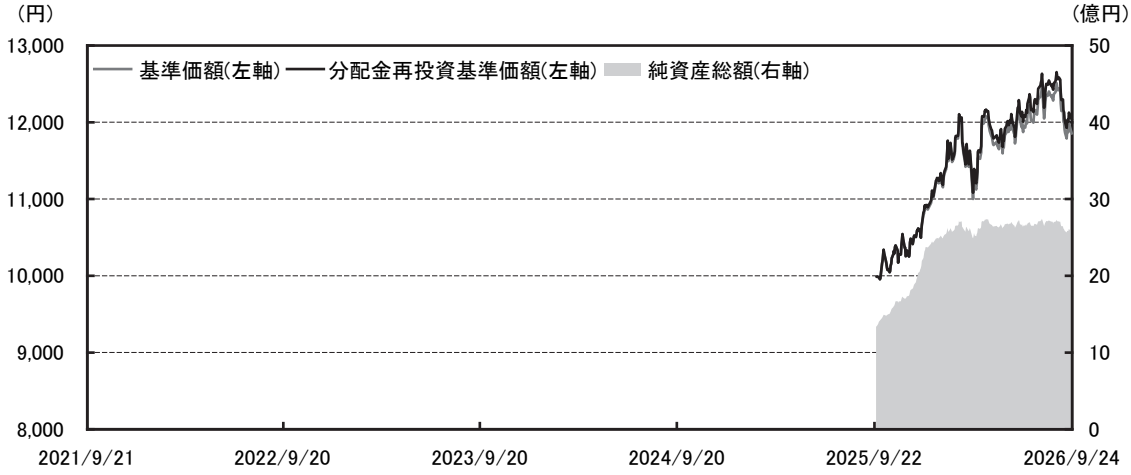

（注１）分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を再投資したものとして計算しています。
（注２）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
（注３）当ファンドについては設定日以降のデータが５年分に満たないため、実在するデータ2025年９月25日から2026年９月24日のみの記載となっています。

最近５年間の年間騰落率

決算日	2025年９月25日	2026年９月24日
基準価額(円)	10,000	11,839
期間分配金合計(税込み)	－	180
分配金再投資基準価額騰落率(%)	－	20.3
参考指数 騰落率(%) ブルームバーグ英国大中型指数(円換算指数)	－	20.1
参考指数 騰落率(%) ブルームバーグ・オーストラリア大中型指数 (円換算指数)	－	14.9
参考指数 騰落率(%) ニュージーランド全普通株指数(円換算指数)	－	5.3
純資産総額(百万円)	1,339	2,576

（注）当ファンドは、特定のベンチマークとの連動またはそれを上回ることを目指して運用するものではありません。したがって、当ファンドはベンチマークを設定しておりません。運用報告書は、参考指数としてブルームバーグ英国大中型指数(円換算指数)、ブルームバーグ・オーストラリア大中型指数(円換算指数)、ニュージーランド全普通株指数(円換算指数)を表示しています。円換算指数は委託会社において計算したものです。

参考指数について

ブルームバーグ・英国大中型株指数、ブルームバーグ・オーストラリア大中型株指数は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedの提供する指数であり、各市場の時価総額の85%をカバーします。

ニュージーランド全普通株指数は、ニュージーランド証券取引所上場のニュージーランド企業株すべてを対象とする時価総額加重平均指数です。

投資環境について

イラン情勢を背景にしたインフレ懸念から金利が上昇傾向となったものの、世界の株式マーケットはAI半導体株を中心に堅調な展開となりました。そのような中、参考指数は第２期末比で、ブルームバーグ・英国大中型株指数が＋7.6%、ブルームバーグ・オーストラリア大中型株指数が＋3.2%、ニュージーランド全普通株指数が＋4.6%となりました。

為替市場は第２期末比で、英国・ポンドは1.6%英国・ポンド安／円高、オーストラリア・ドルは0.4%オーストラリア・ドル安／円高、ニュージーランド・ドルは3.4%ニュージーランド・ドル安／円高となりました。

ポートフォリオについて

主として英国、オーストラリアおよびニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ベンチマークとの差異について

※ 当ファンドは、特定のベンチマークとの連動またはそれを上回ることを目指して運用するものではありません。したがって、当ファンドはベンチマークを設定しておりません。交付運用報告書は参考指数としてブルームバーグ英国大中型指数(円換算指数)、ブルームバーグ・オーストラリア大中型指数(円換算指数)、ニュージーランド全普通株指数(円換算指数)を表示しております。

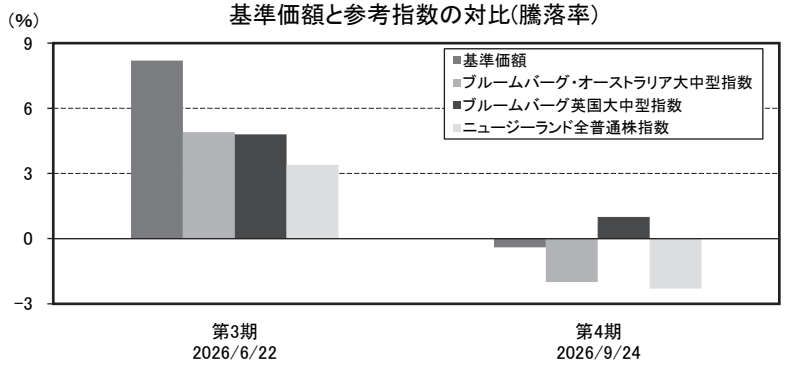

分配金について

第３期、第４期の１万口当たり分配金(税込み)は基準価額・市場動向等を勘案して、第３期は50円、第４期は50円としました。

■分配原資の内訳

(単位：円・%、1万口当たり・税引前)

決　　算　　期		第３期 (2026年３月24日～2026年６月22日)	第４期 (2026年６月23日～2026年９月24日)
当期分配金		50	50
(対基準価額比率)		0.417	0.421
	当期の収益	50	50
	当期の収益以外	－	－
翌期繰越分配対象額		1,937	1,838

(注１) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
(注２) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針について

■カレラ英連邦３国ファンド

主として英国、オーストラリアおよびニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資し、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して銘柄を選定し、業種別配分、バリュエーション、流動性を考慮しながら、ポートフォリオを構築する方針です。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	2025年９月25日から2055年９月21日まで
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
投資対象	英国、オーストラリアおよびニュージーランドの企業の株式等を主要投資対象とします。
投資態度	１.主として英国、オーストラリアおよびニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ２.銘柄選定にあたっては、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して厳選します。また、業種配分、バリュエーション、流動性などを考慮して、ポートフォリオを構築します。 ３.株式等の組入比率は、原則として高位とします。 ４.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、機動的に市場変動に対応することがあります。 ５.資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	１.株式等への投資割合には制限を設けません。 ２.新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ３.投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。 ４.一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行います。 ※投資制限は、これらに限りません。（くわしくは、信託約款に記載されています。）
分配方針	年４回（原則として毎年３月、６月、９月および12月の各20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。 ②委託者が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。 ③留保益の運用については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

参考情報

〇代表的な資産クラスとの騰落率の比較

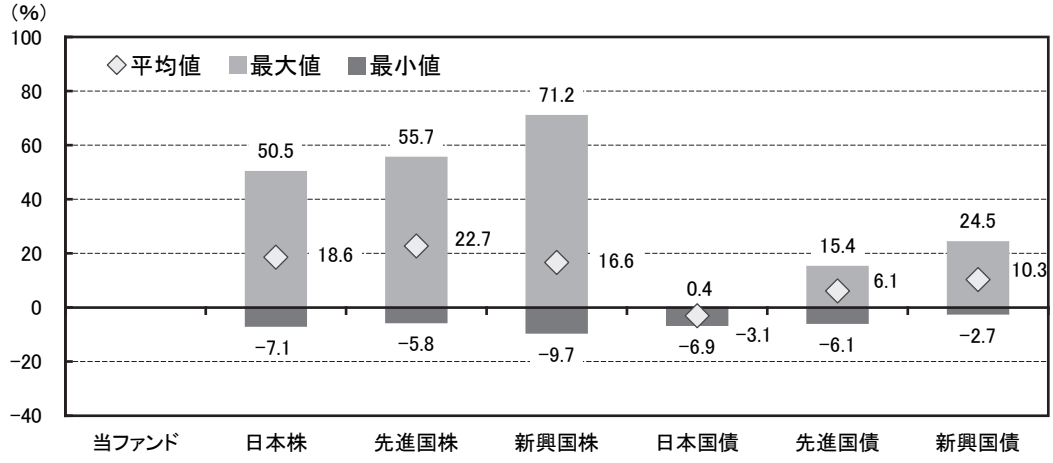

（注）全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

＊ 2021年９月～2026年８月の５年間における１年騰落率の平均・最大・最小を、当該ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

＊ 当ファンドについては設定日以降のデータが５年分に満たないため、実在するデータは記載しておりません。

＊ 上記の騰落率は直近月末から60ヵ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

＊ 各資産クラスの指数

日本株 ……東証株価指数(TOPIX)
先進国株 ……MSCIコクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)
新興国株 ……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)
日本国債 ……NOMURA－ボンド・パフォーマンス・インデックス国債
先進国債 ……FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)
新興国債 ……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス―エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数の詳細は、10ページの「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数についてをご参照ください。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

ファンドのデータ

当ファンドの組入資産の内容

（2026年９月24日現在）

上位10銘柄

	銘　柄　名	国　名	業　種　名　称	組入比率
1	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	銀行	6.57%
2	SHELL PLC	イギリス	エネルギー	5.05%
3	BAE SYSTEMS PLC	イギリス	資本財	4.13%
4	ASTRAZENECA PLC	イギリス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.93%
5	BP PLC	イギリス	エネルギー	3.84%
6	BARCLAYS PLC	イギリス	銀行	3.81%
7	BHP GROUP LTD	オーストラリア	素材	3.69%
8	TESCO PLC	イギリス	生活必需品流通・小売り	3.67%
9	ROLLS-ROYCE HOLDINGS	イギリス	資本財	3.66%
10	NATWEST GROUP PLC	イギリス	銀行	3.38%
組入銘柄数				33銘柄

（注１）全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されております。
（注２）上位10銘柄のデータは、2026年９月24日現在のものです。
（注３）上位10銘柄の組入比率は、当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

種別配分等

資産別配分

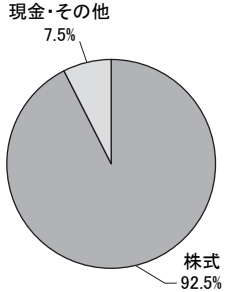

国別配分

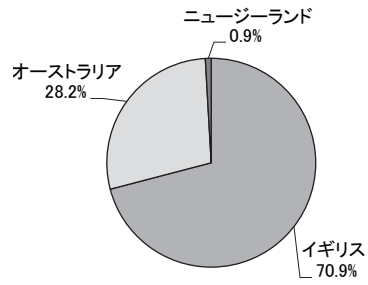

通貨別配分

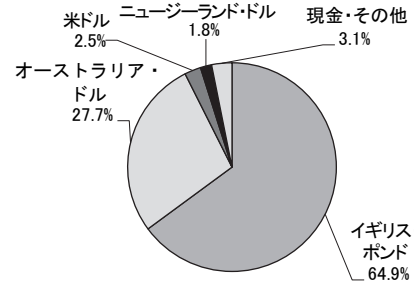

（注１）資産別・国別・通貨別配分のデータは、2026年９月24日現在のものです。
（注２）資産別・通貨別配分の組入比率は、当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。国別配分の組入比率は、ポートフォリオ部分（現金等を除く）に対する評価額の割合です。
（注３）資産別・国別・通貨別配分の組入比率は、小数点第２位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。
※詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）でご覧いただけます。

純資産等

項　目	第３期末	第４期末
	2026年６月22日	2026年９月24日
純資産総額	2,656,740,428円	2,576,403,190円
受益権総口数	2,225,448,773口	2,176,234,970口
１万口当たり基準価額	11,938円	11,839円

（注）当作成期間（第３～４期）における追加設定元本額は32,725,476円、同解約元本額は114,026,607円です。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

■東証株価指数（TOPIX）
「東証株価指数（TOPIX）」は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

■MSCIコクサイ・インデックス（除く日本）（円ベース）
「MSCIコクサイ・インデックス（除く日本）（円ベース）」は、MSCI Inc. が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

■MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）
「MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）」とは、MSCI Inc. が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

■NOMURA－ボンド・パフォーマンス・インデックス国債
「NOMURA－ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

■FTSE世界国債インデックス（除く日本）（円ベース）
「FTSE世界国債インデックス（除く日本）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

■JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス―エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

「Bloomberg®」およびブルームバーグ・オーストラリア大中型指数、およびブルームバーグ英国大中型指数は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited（以下「BISL」をはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」のサービスマークであり、カレラアセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはカレラアセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、カレラ英連邦３国ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、カレラ英連邦３国ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。